

## 釧路沖地震体験講演会開催される

### 消費生活専門講座 参加者募集

### 講習会のお知らせ



七月二十五日(日)、都留文科大学新研究講義棟で、友好都市である釧路市西消防署長佐藤律雄氏を講師に迎え、消防団員、自主防災関係者、学校関係者、市職員を対象に、去る一月十五日に発生した、釧路沖地震および七月二十一日に発生した北海道南西沖地震について、貴重な講演をしていただきました。

この講演会は、消防団の活性化事業の一環として実施し、自分達の町は、自分達で守る!という自覚と対応を充実させるためあり、今後の防災対策に大いに役立つ内容でした。

### 新ことぶき マスターに12名

七月二十七日、甲府市の山梨県自治会館で本年度のことぶきマスター認定式が行われました。都留市からは次の十二名の方が出席し、知事から証書とバッヂが交付されました。

生活・伝承部門  
小俣啓作(朝日馬場)  
野武ツヤ子(与縄)

程原 啓(大野)	河野三代三(田野倉)	芸術・芸能・趣味・教養部門
小俣志満子(下谷)	小林藤吉(大野)	
日向怜(朝日曾雌)	白井ますえ(与縄)	
渡辺のり子(朝日馬場)		
平井元治(四日市場)		
堀内幸男(小形山)		
石月七三(鹿留)		

ワープロ(□商3級)

期間 9月29日~12月1日

時間 午前9時30分~正午

ガイド販売のための英会話(中級)

期間 10月5日~11月10日

時間 午前9時30分~午後3時30分

※各講座とも定員20名。託児も受け付けます。

申込・問合先

婦人労働開発センター(分室)

電話 0555(24)0574

(火~土曜日)

### 簡易裁判所の民事手続Q&A

Q 簡易裁判所とは、どのようにおですか?

A 簡易裁判所は、国民に最も身近で利用しやすい裁判所として、全国に四百四十八設けられています。簡易裁判所は、争いの金額が小さく、内容もあまり複雑でない事件を安い費用と短い時間で解決することを目的としており、そのための手続が用意されています。これが、簡易裁判所の民事手続の特色です。

Q 民事手続とは、どのようなものですか?

A 土地や建物の売買や貸し借り、金銭の貸し借り、商品の売買など私人間の様々な紛争を解決するための手続で、調停、訴訟、支払命令等の手続があります。

10月1日から  
公図の閲覧には  
手数料が必要となります

手数料は1枚400円です。  
登記印紙で納めてください。  
甲府地方法務局

日 時	9月19日(日)	開催日	10月12(火)
会 場	午後1時30分開演	時 間	午前10時30分~午後1時
講 師	松原泰道老師	会 場	東京電力大月営業所
演 題	全国青少年教化協議会理事	講 師	甲府「野口料理学園」
申込先	東京・三田 龍源寺住職	副園長	野口純子先生
定 員	18名	参加費	500円
申込方法	官製ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。		
問合先	大研修室	申込先	大月市御太刀2-2-14
締 切	都留を創造する市民の会	締 切	東京電力大月営業所ふれあい係
	21世紀クラブ		(22)2233内線228
	後 援		
	都留市		